

五月三日 左北条伊予解法。  
一、署名に表明する解社事務員二週目以下外更に二週目  
上ノ解社事務員ノ支役ニ  
一、事務員ノ用ニシテモ五ノ月ノ支役ニ。

④ 増資右自動車株式會社

伊予 増資 額 五ノ二五

芳御者 二〇名

各加者 一〇名 (車庫)

名目此後述

今四月廿五日 幸採用ニ付シ男車者者々ノ當此解社ニ  
此ノト後解ニ五月一日 業務出シ  
ノ業ニシテ 總務ノ南島一 時同 車者者々 總務 解社ニ

十五日 七月廿五日 解社ノ悔ニ今此ノ 描寫ノ 後述ニ如ク  
無事 解法ニシテ

⑤ 旭紙器製作所

伊予 旭紙器製作所 向山方

芳御者 二〇名 (内廿二名)

各加者 一〇名 (内廿一名) 依り解社事務員ノ 助役

名目此後述

二、務員ノ事業不振ノ理由ニ四月三十日 男九名 女五名ノ解  
社ニ表シ 五月二日 伊予ノ 男工三名ノ 社力ニ与テ 前ノ  
解社ノ不振トシテ 伊予ノ 同業者ヲ云フ

要約ノ旨

一、後述ノ 解社ノ 経緯ニシテ 解社ノ 事務員ノ 支役ニ